

長野県軽井沢町における藪刈り作業

～官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた交流・協働を目指して～

東信森林管理署 主任森林整備官

○ 下岡 まさゆき
正幸

軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会事務局長

○ 打越 うちこし
あやこ
綾子

要旨

軽井沢町は町の面積の約6割が森林で、そのうちの約7割が国有林で数多くの野生動物が生息しており、この豊かな自然環境を後生に引き継ぐ必要があります。一方で、その森林と住宅地・別荘地が隣接しており、人間の生活圏と野生動物の出没エリアが重なるため、野生動物による農作物被害・家屋侵入被害、糞尿被害等各種の被害が深刻化し、数年に一度ツキノワグマによる人身被害、さらには野生動物との交通事故問題も発生している状況です。そこで豊かな自然環境の象徴としての野生動物の保護と被害を防ぐ必要があることから、人間の生活エリアとツキノワグマを中心とした野生動物が潜みやすい藪との間に、見通しの良い緩衝帯作り（写真－1）が必要とされ、11年間にわたり多様な立場の人々の協働によって森林整備活動を行ってきましたのでその活動概要について報告します。



写真－1 緩衝帯のイメージ

1 活動フィールドの概要

長野県北佐久郡軽井沢町大日向・追分地区の軽井沢西部小学校の北側、浅間山の裾野に位置する浅間山国有林2072林班の約25haを対象に森林整備活動を行っています（図－1、写真－2、3）。



図－1 作業地の位置 (赤く囲った部分)



写真－2、3 作業地の位置 (赤く囲った部分)

2 取組概要

2007年より活動を開始し、最初の数年は地域住民やボランティア団体が持ち回りで主催者を務めましたが、2013年からは軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会を立ち上げ、毎年作業内容を決めています。

軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会のメンバーは、軽井沢町議会議員有志、軽井沢町役場職員有志、住民自治会、軽井沢西部小学校、同 P T A 役員経験者、軽井沢町商工会西支部長、地元事業者、N P O 法人ピッキオ、軽井沢野生動物問題研究会クロス、学識経験者、林野庁東信森林管理署となっています。

今までの11年間で行った整備箇所については（図－2）のとおりで、作業内容は、林道沿線については数年連続で草刈りを実施し、林内については荒れた藪のままにしておくとクマが居座ることもあるため、さらに北側に追い払えるように、各林道から延長して藪刈りや倒木処理等を行っています。



図－2 整備箇所の概略図

参加人数は、2007年開始当初は30名程度でしたが、現在では120名から130名程度の参加者となっています。（写真－4、5）



写真－4 過去の集合写真



写真－5 過去の作業風景

3 活動の趣旨

活動の趣旨については大きく3点あります。

1点目は、野生動物とのバッタリ遭遇防止と、美しい森林環境を形成して、地域住民や子どもたち

が安全・安心に森林を楽しむ場所を作ること。

2点目は、多様な立場の人々の協働と参加を長期的に続け、住民が主役となった「手作りのまちづくり活動」の実践を目指すこと。

3点目は、豊かな自然環境に恵まれた軽井沢町の特徴を生かし、エコツーリズム等の地元経済の活性化に寄与する拠点を作り、軽井沢町西地区全体で環境保全と経済活動の両立を図ること。この3点です。

4 今年度の活動内容

実行委員による現地確認や打ち合わせを6回実施し、作業箇所、作業内容等を決めていきました（写真－6、7）。参加者の募集に当たってはチラシを作成するなどしました（図－3）。



写真－6、7 現地確認の様子

作業当日の平成29年9月2日（土）は、地元住民及び町内ボランティア、町内で活動している民間の自然保護団体・専門家団体、成城大学法学部学生を中心とした都市部からの若者ボランティア、軽井沢町議会議員、軽井沢町役場職員、軽井沢町商工会西支部、地元旅館業者、軽井沢西部小学校児童、PTAの皆さんなど総勢約120名で藪刈り作業を実施しました。

7つの班に分かれ、刈り払い機・手鎌による藪刈り、チェンソーによる倒木処理と併せ、人力による藪の移動等を実施し、野生動物の被害防除や追い払いがしやすいように林内の緩衝帯を広げました。また、野生動物と人間がそれぞれを早く認識できるよう林道沿線の草刈りも実施しました（図-4、写真8～13）。



図-4 作業概略図



写真－8、9 開会式



写真－10～13 作業風景

作業終了後は、場所を借宿公民館に移し、打ち上げ懇親会を行いました。南京玉すだれ、ギターの生演奏や歌の披露などもあり、この懇親会を楽しみに参加していただいている方もおられます。

(写真－14)



写真－14 打ち上げ懇親会

改めて現地を確認すると、作業終了後は野生動物と人間とがお互いの存在を早く認識できるような見通しの良い環境となっています。(写真－15、16)



写真－15、16 作業終了後

5 活動を通しての効果

(1)高い評価の獲得

長く続けることによって、多くの町民から関心を集め、成果が評価される状況になっています。

大日向・追分の国有林は、軽井沢町における森林整備の象徴たる場所と言われる状況にもなってきました。例えば、「あそこが急にきれいになったね」「うちの地区でも藪刈りをやった方がいいかな」という声も聞かれるようになりました。

(2)多様な関係者の協働・交流の場としての役割

立場の異なる人々が地位や年齢の上下を忘れて一緒に作業することは、なぜか楽しいのです。

藪刈り作業は決して楽なものではありませんが、作業を終えた後の達成感を味わったり、懇親会でも大盛り上がりで交流を深めることができたり、毎年参加者からは「楽しかった」との言葉が聞かれます。

「多様な人々と一緒に汗を流し、楽しみながら交流ができている」と実感しているところです。

おわりに

軽井沢町の豊かな自然環境を守り、野生動物と人間の共存を図るためにには、まずは、その地域に暮らす地元住民の皆さんのが自然環境を保全する作業を行う必要があると同時に、都市部の住民や観光客の方々にもその活動に参加していただき、「協働と交流」で「自然と地域」を守っていく必要があります。

今後とも官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた交流・協働による森林整備活動に取り組んでいきたいと考えています。

また、国有林との国民参加の森林づくりに関する協定についても今後、軽井沢町とも調整を図りながら進めていきたいと考えています。

最後になりますが、11年という長い年月継続できていることに対しまして関係者の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。